

いなべ市行政改革推進委員会 会議録

会議名	第4回いなべ市行政改革推進委員会
開催日時	平成25年11月21日(木) 9:00~11:30
開催場所	いなべ市北勢市民会館 第1視聴覚室
出席者	<p>【委員】6名(欠席:松井真理子) 丸山康人、堀 誠、立川真司、松葉まち子、小林久里子、八田栄子</p> <p>【説明者等】13名 (副市長、企画部長、総務部長、市民部長、都市整備部長、健康こども部長、福祉部長、建設部管理課長、農林商工部長、水道部長、総合窓口部長、教育部長、財政課長)</p> <p>【事務局】3名 (政策課)</p>
会議次第	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>2. 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市税徴収率の全国順位について ・ 国民健康保険について ・ 受益者負担金の分析と評価手法について ・ 第3回までの会議のまとめと審議 ・ いなべブランドの取り組みについて
公開、非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	3人

議 事 概 要

～前回のまとめ～

※会長あいさつ

【事務局】

事項書の「2. 審議事項」について担当部長より説明させていただく旨を説明。

【会長】

前回の会議において、各委員から質問のあった事項について追加の説明を求める。
また、追加説明後に審議を行い第1回から第3回までの会議のまとめをする旨を説明。

【会長】

「税収の確保」について追加説明を求める。

【説明者】

別紙「平成23年度全国市税徴収率」により説明。

全国市(787自治体)中、いなべ市は、全国13位であることや、全国市町村(1743自治体)中、いなべ市は、182位である旨を説明。

市町村を含む全自治体でベンチマークを実施すると、順位は下るが、市でベンチマークを実施

すると、上位である旨を説明。

また、10位の徴収率は、97.1%であり、いなべ市との差は0.3%であることから、10位以内を目指すために今後も徴収率アップに向けた努力をする必要がある旨を説明。

なお、いなべ市において、全国のベンチマークを実施していなかったが、今回調べて高順位であることが分かったことなどから、今後もベンチマークを継続する旨を説明。

【会長】

市税徴収率の全国順位について、委員に意見等を求める。

【会長】

市税徴収率全国13位であることや、今後10位以内を目指すということは、是非、市民に発信していただきたい。

【会長】

「受益者負担の適正化（国民健康保険料）」について追加説明を求める。

【説明者】

別紙「平成24年度国民健康保険」により説明。

いなべ市は、被保険者数が10,599人であり、県内で11番目の規模である旨を説明。

一人当たりの費用額（医療費の平均総額）は、343,646円であり、県内平均である320,470円を上回っており、県内で8番目に高い順位であり、高順位の要因としては、年齢構成及び市内に医療設備が整っている病院が多くあることが要因であると考えている旨を説明。

なお、前期高齢者（65歳～74歳）の方の県内平均は468,244円であるが、いなべ市の平均は、522,878円である旨を説明。

平成23年度の一人当たりの平均保険料は、県内平均と概ね同額であったが、平成24年度における一人当たりの平均保険料は、100,193円であり、県内平均の95,993円より高い水準にあり、県内で7番目に高い順位である旨を説明。

一人当たりの繰入金については、法的な国、県及び市の繰入金を差し引き、残りを保険料として徴収すべき金額であるが、合併当初に保険料を安く算定していたことから、保険料に補填するために繰り入れている金額であり、平成24年度は、一人当たり5,661円であり、県内で9番目の順位であることや、表中における他市町のカッコ書きについては、基金繰入金である旨を説明。

賦課方式については、いなべ市は3方式で、資産割を除いた賦課をしており、本来は、応能（所得割）：応益（人数割・世帯割）が50：50であるのに対して、より所得がある方に賦課をする方式である応能60：応益40の賦課方式を実施している旨を説明。

3方式による賦課方式を実施している団体は県内で6団体あり、比較すると均等割や平等割は、他団体に比べると低い金額であることや、医療給付費分、後期高齢者支援分及び介護納付分を加えたものを国民健康保険料である旨を説明。

県内3方式6団体で夫婦2人、子ども2人世帯の所得別に保険料を試算し比較すると、所得100万円世帯では、5割軽減が適用され、154,000円であり3方式団体では一番低い保険料であることや、400万円世帯では、590,900円であり4番目の順位となり、所得が増えれば、保険料を多く徴収する方式である旨を説明。

【会長】

平成24年度国民健康保険について、委員に意見を求める。

【委員】

保険料率の所得割の単位は何か。

【説明者】

保険料率の所得割は、パーセントであり、平等割及び均等割は、円である旨を説明。

【委員】

他県であるが、名古屋市はどうか。

【説明者】

他県の団体と比較したことがないことや、今回は、特に資産割を除いた3方式の三重県内の団体で比較した旨を説明。

【委員】

保険料について、今以上に所得によって差を付けてはどうか。

【説明者】

本来国が示す応能50：応益50でなくても、国の補助金に対するペナルティーが撤廃されたこともあり、所得によって保険料を増やすことは可能であるが、平成29年度から、社会保障と税の一体改革において、国民健康保険の運営が県で一本化されることから、いなべ市だけが特殊な賦課をしていると県内統一の際に混乱を招く恐れがあることから、今のところ保険料を増やすことは考えていない旨を説明。

【委員】

県一本に統一されると、賦課方式はどのようになるのか。

【説明者】

現在のところ未定である旨を説明。

【委員】

桑名市や鈴鹿市は、4方式を採用しているが、いなべ市が3方式を採用した理由は何か。

【説明者】

資産があるからといって、所得が多いとは限らないため、資産割を除き所得に応じた保険料を徴収する方式の方が適当であると判断した旨を説明。

【委員】

合併の際に変更したのか。

【説明者】

合併前の旧町は4方式であり、合併後の平成19年度に3方式に変更し、平成22年度に応能60：応益40に変更した旨を説明。

【会長】

「受益者負担の適正化（分析と評価方法）」について追加説明を求める。

【説明者】

別紙「いなべ市総合計画実施計画・財政計画」により説明。

別紙は、左側が総合計画実施計画、右側が事務事業評価表として、いなべ市で作成しているものであることや、市全体になると大変な分量になることから、今回は分かりやすい「プール・艇庫運営事業」を例に説明する旨を説明。

事業概要としては、いなべ市には、員弁運動公園プール、大安海洋センタープール及び北勢プールがあり、運動場、野球場及びプールなどは経費や手間の節減のために一括契約を行っていることや、個々の施設ごとに経理するのではなく、分類ごと予算・決算を整理している旨を説明。

成果指標については、別紙であると1日平均の利用者数を目標値に設定している旨を説明。

財政計画においては、人件費も含めた事業費の額であり、財源内訳に記載してある「その他」

が利用される方から徴収する使用料であり、平成21年度においては約1,500万円の経費に対して、約30万円の受益者負担、平成24年度については、約700万円の経費に対して、約30万円の受益者負担であることを説明。しかし、この事業については、平成25年度～平成26年度に掛けて少し投資をすることから、経費がやや増える見込みであるが、平成21年度から比較すると、2箇所の施設において廃止や休止などを実施したことから、かなりの経費削減の方向にあることが分かっていただけと考える旨を説明。

別紙右側の事務事業評価表について、福祉、水道、教育、土木及び農林等の様々な市役所の事業を一律に評価するという点で、有効性及び効率性の観点から評価を実施している旨を説明。

なお、この事業の場合における有効性は、1日平均利用者数という実績が増えているのか、あるいは目標に対する達成度はどうかを評価していることや、有効性については、コストを減らしてきているのか、あるいは利用者一人当たりのコストはどうかといった点を評価し、有効性及び効率性を併せて総合評価を出していることや、事業によっては、他の課題などもあることから、記述欄において改善案と共に検討している旨を説明。

これらの実施計画及び事務事業評価を現実のものにしていくには、システム以外にも携わる職員の資質も大きく、まだまだ構築途中であり、現在も構築アドバイザーより指導を受けており、より良いものにしようとする旨を説明。

【委員】

名古屋市緑区のプールによく行くが、施設利用料が500円、駐車場代が300円であり、桑名市の場合は、施設利用料が300円、駐車場代が200円であることから、いなべ市も利用者負担額を増額しても良いのでは。

【委員】

料金を上げることに對しては賛成できない。しかし、もう少しPR方法を検討していただき、利用者を増やすことで受益者負担額を増やす取り組みをしていただきたい。

料金を上げることは、市民として理解できない。

【委員】

隣接する東員町のプールには流れるプールや50mプールなどがあり、いなべ市より魅力のあるプールであることから、いなべ市の料金を上げてしまうと、どうせ車で行くなら東員町へ行った方が良いということになり、全体的に利用度が減ってしまう恐れがある。

【委員】

プールは、いつ開放しているのか。

【説明者】

開放の時期については、子ども達の夏休みに合わせて7月20日以降8月末までであることや、7月の開放前の土日に開放しており、全体として50日程度である旨を説明。

【委員】

対象は、子どもか。

【説明者】

利用者は、子ども達が中心であることや、健康管理の目的で利用されている方は少ない旨を説明。

【委員】

プール・艇庫運営事業における総合評価は「A」ランクであるが、目標に対する妥当性や他市等と比較及び検証はどうか。

総合評価におけるランクはどこまでか。また割合はどうか。

【説明者】

総合評価におけるランクは、A、B、C及びBであることや、A及びBランクは全体の7割程度である旨を説明。

【委員】

C及びDランクが3割とのことであるが、PDCAのCAに当たるフォローアップはどのようにしているか。

【説明者】

幹部会において、評価表における共通認識の醸成や構築から指導いただいている公認会計士に各課別にヒアリングをしていただき、指導を受けた内容などを含んだ形で評価表を作成している旨を説明。

事務事業評価を始めて数年経過したが、行政の体質として予算を要求して事業を実施するという形であり、目標管理まで実施されていなかった。このことから、現在目標に対する重要性の醸成について取り組んでいる旨を説明。

【委員】

スクラップフォービルドに向けて公認会計士などの第三者を入れての評価をしていただいていることから、今後も引き続き仕組みをしっかりとっていただきたい。

【委員】

目標設定については、ベンチマークを実施し、設定していただきたい。プール・艇庫運営事業の1日平均利用者数が60人程度で「A」ランクというのはどうか。

【委員】

総合計画実施計画・財政計画及び事務事業評価表は、公表しているのか。

【説明者】

ホームページにおいて公表している旨を説明。

【委員】

紙ベースにおいて各庁舎などで公表はしているのか。

【説明者】

紙ベースにすると大量であることから、紙ベースでの公表はしていない旨を説明。

【委員】

自分が見たい事務事業について、検索して見ることができるということか。

【説明者】

総合計画の基本計画の体系により分野別で区分して公表していることから、検索は可能である旨を説明。

【委員】

プールなどは料金を支払う関係上、利用者数が分かるが、サッカーや野球場などは、利用許可申請書の概ねの利用者予定人数としてカウントしているのか。

【説明者】

利用者数の集計については、申請の際の予定人数で把握しているのが現状である旨を説明。

【委員】

公表されている総合計画実施計画・財政計画及び事務事業評価表を確認する必要があるが、利用人数目標の設定について、例年の利用者数から妥当な目標値を設定しているのか。

また、廃止する施設などは、利用者目標値を低く設定したりしているのか。

【説明者】

目標値の設定については、委員指摘のとおり、前年度及び前々年度等の統計から、少し努力をすれば達成できる目標値を設定していることや、近隣市町より少しでも賑わって見えるように目標値を設定しているのが現状である旨を説明。

このことから今後は、ベンチマークを行い志の高い目標値を設定して行く取り組みが必要であることや、プール・艇庫運営事業については、合併などによる余剰施設の統廃合を重点に事業を進めており、利用者増に向けた取り組みは、今後の事業目標の設定課題になる旨を説明。

【委員】

プール事業について、利用者を増やすイベントなどは実施しているのか。

【説明者】

イベントなどは実施していないが、学童の子ども達の大会は開催していることや、現在は、夏休みに子ども達が過ごす場所として開放している旨を説明。

【委員】

名古屋市の地元のスポーツ施設は、いつも何かのイベントを実施しており、名前を登録し、42.195km 泳ぎ、その内容がインターネットなどで見られる仕組みがあったり、ウォーキングのイベントがあったり、いろいろ企画している。

【説明者】

現在、教育委員会で、小さな子ども達に水に親しんでもらう事業を実施しており、今後も水と触れあう場所の提供は継続していきたい旨を説明。

【会長】

市内において、1年中一般開放しているプールはあるのか。

【説明者】

1年中開放しているプールはない旨を説明。

【会長】

夏の間一般開放しているプールはどこか。

また、プール・艇庫運営事業に記載してあるプールは、子ども向けのプールか。

【説明者】

員弁運動公園プール1箇所である旨を説明。

また、プール・艇庫運営事業に記載してある員弁運動公園プールは、一般の方も対象としたプールである旨を説明。

なお、料金については、一般利用者が200円、高校生以下は100円である旨を説明。

【委員】

子ども達が利用する時間は、夏の暑い時間帯だと思われるが、有効にプールを活用するため、午前中に高齢者対象の健康増進スクールを実施するなど、いろいろな知恵出しをすることで、活性化ができるのでは。

【委員】

北勢プールは、北勢中学校水泳部OBの方の協力を得て運営しているとあるが、料金は、員弁運動公園プールとは違うのか。

【説明者】

合併前から市内には、員弁運動公園プール、北勢プール、大安海洋センタープールがあり、開放日数や利用者人数は、3施設とも同程度であった旨を説明。

また、平成22年度に大安海洋センタープールを廃止したことや北勢プールについては、平成21年度から一般開放を休止したが、北勢中学校プール施設の老朽化に伴い北勢中学校水泳部の部活施設として利用していることから料金は徴収していない旨を説明。

【委員】

北勢プールの運営にかかる費用内容はどのようなものか。

【委員】

人件費は不要であるが、学校施設としての維持管理費が必要である旨を説明。

【会長】

「第3回までの会議のまとめと審議」について項目ごとの説明を求める。

なお、項目ごとの説明後に項目ごとに対する意見を求める旨を説明。

【事務局】

別冊「検証結果追加資料」については、項目ごとに第1次行政改革大綱で課題として残っている事項及び第2次行政改革大綱でも引き続き取り組むとした事項を明記していることや、第3回までの会議において委員のみなさまから頂いた意見も合わせて明示している旨を説明。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(1)多様な市民参加の推進、(ア)自治体組織の強化支援について説明。(P1~P2)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(1)多様な市民参加の推進、(イ)行政とNPO・ボランティア・自主サークルの意見交換の実施について説明。(P2)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(1)多様な市民参加の推進、(ウ)市民の市民活動への参加促進について説明。(P2)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(1)多様な市民参加の推進、(エ)市民活動団体への育成支援について説明。(P2)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(1)多様な市民参加の推進、(オ)市と市民活動団体との協働を進める具体的なしきみづくりについて説明。(P2~P3)

【会長】

1. パートナーシップのまちづくり、(1)多様な市民参加の推進について委員に意見を求める。

【委員】

自治会加入について、子供会の集会などで、自治会長が自治会加入のお願いをしているが、自治会加入の重要性や必要性が、対象の方に伝わっておらず、自治会活動は面倒、役が当たると大変などと考えている方が多い中、自治会の大切さについて、特に災害発生時における重要性を記載して頂いてあるのでありがたい。

【委員】

いなべ市の自治会加入率が低い要因は何か。

【説明者】

主な要因として、どの地域や転入転出者が原因ということではなく、中小規模のアパートがいなべ市内に多くあり、アパート全体で自治会に加入していないことが加入率を下げていることや、近隣の市などでは、大きなマンションが一つの自治会になっていることから、いなべ市と比較すると自治会加入率に差が出ると考える旨を説明。

【委員】

現状は理解できたが、有事の際の安否確認などは、大家さんを通じて行うのか。

【会長】

小規模アパートに居住している方に対する対策などは、どうするのか。

【説明者】

自治会加入について依頼をしているが、一人ひとりの認識が違うことから現状把握が難しいことや50世帯を超えれば新しい自治会を設立できる基準を策定している旨を説明。

また、有事の際における小規模アパートに対する安否確認や物資支給など、既存の自治会と連携する仕組みをつくる必要がある旨を説明。

【会長】

自治会加入の必要性や重要性などが記載されているとのことから本記載内容で進めることについて再確認する。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(2)パートナーシップを進める公聴・広報活動の充実、(ア)市民からの意見募集について説明。(P3)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(2)パートナーシップを進める公聴・広報活動の充実、(イ)的確な情報提供の実施について説明。(P3~P4)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」1. パートナーシップのまちづくり、(2)パートナーシップを進める公聴・広報活動の充実、(ウ)いなべ市政策意見公募(パブリックコメント)制度の積極的な活用について説明。(P4)

【会長】

1. パートナーシップのまちづくり、(2)パートナーシップを進める公聴・広報活動の充実について委員に意見を求める。

【委員】

パブリックコメントの窓口設置とはどこか。

【説明者】

各庁舎の総合窓口課付近にパブリックコメントを実施する内容と意見箱を設置している旨を説明。

【委員】

携帯電話の訃報登録をしているが、訃報情報と災害情報以外に何かあるのか。

【説明者】

防犯情報や食中毒情報などの情報発信も実施しているが、訃報情報の提供が主な情報提供内容である旨を説明。

【委員】

広報戦略として「市民の誇りや絆の醸成」、「いなべの魅力の発信」の記載があり、市民向けと市外向けがある中で、市外向けである「いなべ市の魅力の発信」について、東海環状線の開通に関連し、岐阜県内において企業誘致が進んでいる現状がある。今以上に、いなべの魅力発信、開通前の段階から企業誘致を進める必要があると考えるが、市としての戦略はどうか。

なお、他国であると企業を誘致するためにインフラ整備や減税などにより企業誘致合戦が行われたりしており、国内においてはある程度の枠組みがあり、いなべ市だけ特別な取り組みをすることは難しいと考えるが、他の地方公共団体との差別化について、いなべ市としてどのように議論されているのか。

【説明者】

副市長をトップとするいなべブランド発信プロジェクトチームにおいて全庁横断的に議論しており、いなべ市に来ていただける機会をつくる必要があることから、現在全国そば祭りの誘致、市民団体が集まる全国大会の誘致活動などを行っていることや、いなべ市の魅力を発信するために、日本橋に完成した三重県の営業拠点施設である三重テラスへ出向いて魅力を発信する取り組み、埼玉県越谷市のイオンモールにおいて元気づくりシステムの市長トップセールスなど、いなべ市の魅力を発信する取り組みを行っており、呼び込みと出向いて魅力を発信する二つの取り組みを実施している旨を説明。

【説明者】

企業誘致について、税金を安くするなど、他の地方公共団体と比べてのメリットはないが、三重県内の他の地方公共団体以上に企業に対して行政の姿勢及びサービスを一番に考えていること、企業の要望に答えられるように企業に出向き、開発にかかる事務手続き、県とのパイプ役など多くの面でお手伝いできることは協力したりしていること、企業誘致が成立した場合において造成工事が始まれば、インフラ整備などの協力も行っている旨を説明。

また、企業誘致については、デスクワークでは成立しないことから、トヨタ関連企業など多くの企業に出向き、東海環状が開通した場合のメリットなども説明しながら誘致活動をしている旨を説明。

なお、三重県企業立地課などからの情報を得て、いなべ市に興味がある企業などに出向いていることや、東京事務所及び大阪事務所などへ出向き情報収集している旨を説明。

【委員】

足で稼ぐことは非常に重要であるが、IT社会でもあることから、ITを活用しながら戦略的に企業誘致活動をすることは効率的と考える。

【委員】

東海環状線の東回りにおいて岐阜県内で多くの企業誘致が成功しているが、どう考えても、いなべ市の方が条件的には有利と考える。名古屋圏に近いこともあるが、四日市港、名古屋港、空港が近いという条件にあることや、関西圏にも近い条件であるため、今以上にPR活動を実施し

ていただき、企業誘致をおこない税収増に繋げていただきたい。

このことから、開通前の段階から組織的に戦略的に企業誘致活動をしていただきたい。

【委員】

企業誘致が成立すると、工場が建設され、インフラ整備も実施される。当然、歩道が設置された新しい道が整備されるが、交通量が増えることによる高齢者、子どもなどへの安全対策も必要であると考えます。

住宅地に企業誘致されると、東員のイオンモールではないが、生活が一変することから、計画的に実施していただきたい。

【説明者】

都市計画マスタープランにおいて、いなべ市全域を見据えた土地利用計画が策定されており、デンソーやトヨタ車体は、都市計画の中で、工業地域の位置づけにあることや阿下喜地区などは、住居地域などと定めている旨を説明。

しかし、東海環状線整備後は、土地利用計画の見直しが必要であると考えている旨を説明。

【委員】

昨日、テレビで岐阜県が外国人観光客を呼び込む取り組みをしていることの紹介があり、田舎風景や紅葉などにより呼び込みに力を入れている内容であった。企業誘致をすることは、大切であり賛成であるが、田舎を残すことも重要であると考えていることから、大垣市などと連携して外国人観光客を呼び込む取り組みを是非していただきたい。

【委員】

ビザ発行の簡素化により、今後、東南アジア諸国の熱帯で四季のない新興国の観光客を呼び込むことは重要であると考えます。

また、農業に関しても今後大規模に集約していく中で、工業も大切であるが、東海環状線ができることで、取れたての野菜を運ぶことも可能になることや、港や空港を活用すれば、海外などにも農産物を運べるようになるが、いなべブランドとして農業の今後の戦略はどうか。

【説明者】

栽培する野菜などは普通の野菜であるが、いなべ市独自の取り組みとして、畜産農家の堆肥を活用した栽培を昨年度から試験的栽培を3年計画で進めている旨を説明。

また、試験的であることから規模が小さく、昨年度は不作であり、出荷できなかったことや、試験的と言っても販売先を確保する必要がある旨を説明。

なお、今年度出荷を迎えるキャベツの販売先として、「とんかつ綾」に全て買い取っていただくことになっている旨を説明。

今後、現在の試験的な規模を広げていく中で、販売先の確保をすることが重要であり、このことから農業者の方の積極的な協力を得られるように販売先の確保などに取り組んでいく必要がある旨を説明。

【委員】

経済学者の受け売りになるが、今まではデフレ時代であり、優良企業と悪い企業とでは差が付かなかったが、アベノミクスにより、グローバル化、高齢化及びIT化の変化は急速に進むといわれている。いなべブランドの説明もあると思うが、外国人観光客の受入や農産物の輸出などのロードマップの整備が必要であり、今まで以上に議論を深め、ロードマップのアップロードを進めていく必要があると考えます。

【会長】

パブリックコメントについて、全国的に言えることだが、パブリックコメント自体がまったく機能していない状況にあり、重要な施策について、パブリックコメントを行い市民の声が無いま

ま、パブリックコメントを実施したとして扱っているという現状にあることから、もう一步踏み込んだ方法、例えば、待つ方式ではなく出向く方式などの積極的なパブリックコメントも今後検討していく必要があると考えており、このことから、「いなべ市政策意見公募(パブリックコメント)制度の積極的な活用」について実施方法など議論する必要があると考える。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(1)総合的・計画的な行政の推進、(ア)総合計画に基づいた計画的な行政運営について説明。(P4)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(1)総合的・計画的な行政の推進、(イ)効率的な行政運営の推進のための行政評価システムの導入について説明。(P4～P5)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(1)総合的・計画的な行政の推進、(ウ)枠配分予算編成制度導入による予算編成改革について説明。(P5)

【会長】

2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(1)総合的・計画的な行政の推進について委員に意見を求める。

【委員】

行政評価について、先ほど説明のあったA・B・C・Dの評価表のことか。

【説明者】

先ほど説明させていただいたものは、事業ごとを評価する「事務事業評価表」であり、課長レベルで評価するものであることや、その上位に各事業を束ねた「施策評価表」があり、各事業の優先など部長レベルで評価している旨を説明。

【委員】

先ほど説明いただいた「プール・艇庫運営事業」については、上位の「施策評価表」においてもA・B・C・Dで評価しているのか。

【説明者】

「施策評価表」については、総合計画基本計画の目標を達成するために何をすべきかを評価するものである旨を説明。

【委員】

C・Dで評価などは、廃止すべきなどの評価も含んでいるのか。

【説明者】

毎年の予算要求の段階で、目標が達成できていないものの予算について、廃止などを検討する材料として活用しているが、事務事業全体のC及びDを抽出し、行政改革推進委員会会議などで議論するまでは行っていない旨を説明。

【委員】

今後は、事務事業のあり方、廃止なども含めて議論する必要があるのではないかと考える。

【説明者】

3年ほど前、急激に財政が悪化しときには、部次長会において、数億円カットするために事務

事業評価表により議論をしたことがあり、不要な部分についてカットしたことがあったことや、現在、委員意見のように予算削減する必要はあると考えるが、財政が安定していることから、予算を削減する方式については休止している。しかし、今後の社会情勢を踏まえて、再度活用する必要があると考える旨を説明。

【委員】

「ビルドアンドスクラップの発想で事業の改廃を行うことが市民のみなさんの理解を得るために必要です。」と記載してあることは大切であると考えますが、会長の意見にあったように待っただけのパブリックコメントでは理解が得られないと考えるので、出向いて意見を求める方式で、適当な言葉が思い浮かばないが、積極的な方法で、市民の理解を求めようようにしていただきたい。

また、出向いて市民の意見を求めて事業の廃止を検討する方式と、廃止と決定して廃止の説明及び説得をする方式では考え方が違うと思うが、市としてどのように考えているのか。

【説明者】

市の姿勢として、基本的に大きな事業については、地域の市民方や関係機関の方などの理解を得て事業を進める方式であり、内容によって異なるが、関係部局や市長自らが関係機関等に対して説明会を行っている旨を説明。

【委員】

関係機関の方などへの説明は行っていると言うことだが、形として見えていない。

また、大安のB&Gプールの廃止などの情報も市民に伝わってきていないことから混乱があった。このことから今後は、もう少し積極的な姿勢を示してほしい。

【委員】

地域の市民方や関係機関の方などに個別に説明しているということは理解できたが、市民全体に伝える仕組みづくりや組織づくりが必要であると考えます。

【委員】

市としてシステムを構築する必要がある。リーマンショック後、メタボな予算を削ったが、景気回復により、またメタボ予算に戻ってはいけなないと考える。

また、常に健康体な予算であるべきと考えることから、景気が回復しても常にトップ会で健康状態を議論することを最低年1回していただきたい。

なお、公認会計士のアドバイスも評価を判断できる職員に参加していただきたい。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(2)組織体制の充実、(ア)法令遵守による行政執行の徹底について説明。(P6)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(2)組織体制の充実、(イ)定員管理の適正化と給与の適正化について説明。(P6)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(2)組織体制の充実、(ウ)職員の資質の向上について説明。(P7)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(2)組織体制の充実、(エ)窓口サービスの充実について説明。(P7)

【会長】

2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(2)組織体制の充実について委員に意見を求める。

【委員】

人事評価について、評価結果は、賞与に反映していたか。

【説明者】

管理職のみ反映しており、一般職は反映していない旨を説明。

【委員】

一般職の評価結果に基づく賞与反映はいつからか。

【説明者】

人材育成という観点から評価しているものであり、今のところ一般職の賞与反映は考えていない旨を説明。

【委員】

目標管理シートはあるのか。

【説明者】

管理職及び一般職の全員が目標管理シートを作成している旨を説明。

【委員】

客観性や公平性については、民間企業においても問題になっているので分かるが、評価を実施していく中で精度を高めていけば良いことであり、やってもやらなくても評価されないというのは問題ではないか。

【説明者】

目標を設定する中で、目標について管理していることや、当初の面談、中間面談等において進捗状況の聞き取りや目標の修正などを行い、市の実務への対応や人材育成を行っており、評価というよりも自己管理といった意味合いがある旨を説明。

【委員】

日曜日に田原市の駅伝に行ってきたが、その中で田原市の職員の方が、人づくりのためにトヨタ自動車に若手を1年間出向させていると言っていたが、いなべ市の場合、民間企業や他の地方公共団体への出向又は人材交換などの制度はあるのか。

【説明者】

いなべ市として、毎年、状況に応じて三重県や三重地方税管理回収機構に職員を派遣しているが、定員適正化計画に基づき職員を管理していることから派遣に出す職員が不足していることから、今年度については、派遣をしていない旨を説明。

【委員】

県や民間に出向させる場合、人件費の持ち出しなどの問題はあると思うが、人件費の持ち出しの問題がないと思われる同規模の自治体での人事交流は検討しているのか。

【説明者】

今のところは検討していないことや、他の市町などで勤務していた方がいなべ市を受験し、採用されるケースもある旨を説明。

【説明者】

他人の飯を食うと人材育成にも繋がると考える。

【委員】

人事評価制度や職員教育にしても、他の地方公共団体と共通する部分は多くあると思われるが、全国規模で取り組むような活動はないのか。

【説明者】

財団法人全国市町村研修財団市町村職員中央研修所(JAMP)「千葉県」、財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所(JIAM)「滋賀県」や一般財団法人日本経営協会(NOMA)などの専門的な研修があり多くの職員が参加している旨を説明。

【委員】

人事評価についても同じような基準でできるのではないか。

【説明者】

人事評価については、学校法人産業能率大学総合研究所にいなべ市モデルを策定していただき運用を開始したが、いなべ市として委員意見にあったように少しずつ改善しながら運用してきたことや、他の地方公共団体の状況を踏まえながら改善している旨を説明。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(3)電子市役所の推進について説明。(P7)

【会長】

2. 簡素で効率的な行政システムの構築、(3)電子市役所の推進について委員に意見を求める。

【委員】

コンビニエンスストアでいろいろな交付をいただけるということだが、朝6時30分から夜11時までの間でしか交付できない理由は何か。

【説明者】

利用可能時間については、財団法人地方自治情報センター(LASDEC)を通じてサービスを提供していることから、いなべ市だけ特別の利用可能時間を提供することは難しい旨を説明。

【委員】

LASDECが、将来的に24時間サービスを提供すれば可能であるということか。

【説明者】

可能である旨を説明。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(1)財源の確保、(ア)税収の確保について説明。(P8)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(1)財源の確保、(イ)受益者負担の適正化(市民部_国保)について説明。(P8)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(1)財源の確保、(イ)受益者負担の適正化(市民部_斎場)について説明。(P8)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(1)財源の確保、(イ)受益者負担の適正化(教育委員会)について説明。(P8)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(1)財源の確保、(ウ)公有財産の有効活用について説明。(P9)

【会長】

3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(1)財源の確保について委員に意見を求める。

【委員】

国民健康保険について、平成29年度に県に一本化されることについて、具体的な内容は決まっていなかったことだが、市民の方に突然値上げなどを求めることにならないように周知徹底していただきたいが、どのように考えているのか。

【説明者】

医療機関に支払う給付について統一している段階で、保険料については、多くの案がある中で、どのように運営していくか定まっていない状況であり、いなべ市としては、平均保険料を目指すことで、県一本化になった場合に混乱が少なくなると考えている旨を説明。

【委員】

「料金徴収対象に関して未だ減免対象や減額対象が存在します。今後は利用する全ての市民が受益者負担の原則に則って負担するべきものは負担をしていただくことが本意であると考えています。」とあるが、現在、子ども達は教育面から減免対象であったと思うが、今後減免が廃止され、負担を求めるようになるということか。

【説明者】

減免対象の多くは、スポーツ少年団や、子ども達が使う場合に減免対象としている。その中で、利用している施設の状況等も含めて検討し、スポーツ少年団の専用化になっていれば、市の施設から除外し、施設管理も含めてスポーツ少年団にお願いするなど、利用者の状況によって判断していく旨を説明。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用、(ア)合併特例債の効果的な活用について説明。(P9)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用、(イ)経費の節減(総務部_契約監理課担当分)について説明。(P9~P10)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用、(イ)経費の節減(総務部_管財課担当分)について説明。(P10~P11)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用、(イ)経費の節減(教育委員会)について説明。(P11～P12)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用、(ウ)補助金等の見直しについて説明。(P12)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用、(エ)公共施設の維持管理の効率化と統廃合(民間委託等の推進)(健康こども部)について説明。(P12～P13)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用、(エ)公共施設の維持管理の効率化と統廃合(民間委託等の推進)(総務部)について説明。(P13)

【会長】

3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(2)財源の効率的な活用について委員に意見を求める。

【委員】

新聞で合併特例債延長の記事を読んだが、合併した自治体の配分等の記載について、理解できなかったため、詳しい説明をお願いしたい。

【説明者】

今の話は、合併特例措置の期間終了に伴う交付税の関係と思われるが、今までは、合併前の旧町ごとに算定し、合算した総額と、いなべ市一本で算定した交付税額と、どちらか多い金額を交付税として受けていたが、合併特例措置の期間終了に伴い平成26年度から段階的に交付税が削減され平成31年度には、合併特例措置の期間が終了し、第1回行政改革推進委員会の財政シミュレーションでも説明したように平成24年度と比較して20億円程度減少する試算を出している旨を説明。

今後、合併した市町の交付税が大きく下ってしまうことから、合併した各市町財政状況悪化の国の対応として、行政面積が広くなり行政効率も悪くなり経費も必要となることに対して何らかの形で交付税に反映させようとする仕組みである旨を説明。

【委員】

20億円程度減少するとあるが、どの程度交付税として見込めるのか。

【説明者】

現在審議中であることから未定であることや、行政改革の取組み状況も含めて反映される可能性がある旨を説明。

【委員】

(イ)経費の節減(総務部)について、ワゴン車のレンタカー活用とあるが、クラウンをワゴン車に買い換えたと聞いたので矛盾を感じる。

【説明者】

物を運ぶワゴン車である旨を説明。

【委員】

(エ) 公共施設の維持管理の効率化と統廃合(民間委託等の推進)(総務部)について、4町が合併し、多くの余剰施設があり、各施設とも建築から35年から40年が経過している中で、統廃合を含め、時代のニーズや付加価値を加えたバリューアップなどに取り組んでいただきたい。

【説明者】

施設の統廃合を進める中で、残す施設については、付加価値を加えたバリューアップに努める旨を説明。

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(3) 財政運営の適正化、(ア) 計画敵な財政運営の推進について説明。(P13)

【説明者】

別冊「検証結果追加資料」3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(3) 財政運営の適正化、(イ) 財務状況の積極的な公表について説明。(P13)

【会長】

3. 効果的で効率的な財政運営の実現、(3) 財政運営の適正化について委員に意見を求める。

【会長】

いなべブランドの取組みについて説明を求める。

【説明者】

通常ブランドというと、名産品や観光地などを思い浮かべるが、いなべ市では住みたい街・住み続けたい街と市民が思えるような信頼と絆の証となるもので、いなべ市にある高い品質のものやサービス全てをいなべブランドとして取り扱っており、いなべの蕎麦や各部署で全国に誇れる取組み、会議の前段で説明のあった納税率についても記載してある旨を説明。

【会長】

いなべブランドの取組みについて委員に意見を求める。

【委員】

会議の前段において、いなべブランドは、市民向きと市外向きとの話をしたが、どちらかと言うと市民向きであり、いなべ市在住の方に対しての資料であったり、転入者などへの市の情報提供資料であったりと、企業誘致の観点からだと、いなべ市に魅力を感じる資料になっていないのでは。

また、市民向けであれば、非常に良い資料であるが、観光客の呼び込みや企業誘致に活用するのであれば、プラスアルファあっても良いのでは。

【説明者】

決して市民向けだけに作っているわけではなく、こちらの説明が悪かったと考えていることや、市民に知っていただくことも重要であるが、市外の方に全国に誇れるいなべ市の取組みを知っていただく必要がある旨を説明。

しかし、PR方法については、いなべ市のホームページリニューアルと含めて検討する必要があると考えている旨を説明。

【委員】

市外へアピールする場合、見た目がシンプルなので、ゆるキャラなどを活用して若い世代にも興味を持って見ていただけるような冊子にしていきたい。

【説明者】

現在、うめぼーや、図書館のキャラクターなどあるが、市のキャラクターのあり方について、総合計画を策定していく中でも議論していきたいと考えている旨を説明。

【委員】

くまモンやオカザえもんなどが出演するイベントがあれば、それだけのために、わざわざ会に行く人もいることから、いなべ市もそのようなキャラクターを作してほしい。

【委員】

いなべ市がどういうまちづくりを目指し、どういう柱で取り組んでいるかが分かりづらい。

【委員】

他の地方公共団体との比較が分からない。

また、さくらポークや椎茸などは、民間企業になることから取り扱いができないのか。

【説明者】

農林商工部において、いなべ製品の取り組みなど実施していることや、市長の思いとして、全国に誇れる業務をしていることに対して職員に自信を持たせたいという思いから始まった取り組みであり、その内容については、市民にも周知する必要性もあり、どちらかと言うとインナーブランドが強く出てしまった旨を説明。

冊子に記載のある、産品や観光といったアウトブランドについては、今後、委員意見を参考に充実させる必要があると考える旨を説明。

【事務局】

次回開催は、年明けの2月頃に開催を予定している旨を説明。

なお、次回会議では、第2次行政改革大綱の骨子案を示したいと考えている旨を説明。

そ の 他 事 項